

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**平成30年度 第1回就労支援部会 会議録**

日時 平成30年6月22日(金) 10:00~12:00

場所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 14名

乙訓ひまわり園ワークセンター、こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス(2)、就労移行支援事業所ピオニー(2)、乙訓若竹苑、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所(2)、乙訓保健所福祉室、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課

欠席者 3名

乙訓やよい福祉会、長岡京市商工会、大山崎町福祉課

事務局 2名

傍聴者 なし

配布資料

- ・次第
- ・平成30年度就労支援部会委員名簿
- ・平成29年度就労支援部会活動報告(抜粋)
- ・障がいのある方の雇用をお考えの企業の方へ
- ・福祉新聞～障がい者の雇用 週20時間未満も促進～
- ・京都ジョブパーク～京都で、はたらく。～

議事の流れ

(GM)

- ・定刻になりましたので開催させていただきます。
- ・お配りしています名簿ですが、青年会議所の近藤委員が体調悪く今年1年は参加できないということで坂元陸委員にお願いしています。
- ・副会長は、運営委員会から上田委員と青戸委員にやってもらいます。後の進行は副会長にお願いします。

(副会長)

- ・おはようございます。余震が続く中皆さまお集まりいただきありがとうございました。運営委員として就労支援部会の副会長をさせていただきます、アイリス青戸と申します。

(副会長)

- ・同じく乙訓若竹苑の上田と申します。

(副会長)

- ・協議に入る前に初対面の方がいらっしゃるかと思いますので自己紹介させていただきます。

※自己紹介

## 1 部会長、副部会長の選出について

(副部会長)

- ・今年度は、昨年度の就労支援部会の活動報告の今年度課題の具体的検討を行っていきたいと思います。
- ・委員の中から部会長を選出していただけたらと思います。まずは立候補の方がいらっしゃればお願いします。
- ・立候補がいらっしゃらないということで向日が丘支援校の夏川委員に部会長をお願いしたいと思えます。これからあとの協議は部会長中心に進めていただければと思います。

(部会長)

- ・部会長2年目ですがまた1年間皆さんの協力をえて進めていきたいと思います。

## 2 昨年度の経過について

(部会長)

- ・次第に従って進めます。
- ・2番目の昨年度の経過について。活動報告の抜粋を配っていただいているので、昨年度の経過を追って行きたいと思います。
- ・この就労部会が立ち上がり、障がい者に対する就労支援の強化充実ということで二つの目標立てをしてきました。一般就労の促進と福祉就労の促進です。
- ・一般就労の促進は、就労移行支援事業所や福祉事業所、特別支援学校から一般就労の促進に向けた取り組みがあります。
- ・福祉就労の促進については、障がい者の基礎年金と福祉事業所で働いている工賃と合わせて一定の生活ができる水準になるように工賃の向上に向けた取り組みが一つ課題に上がっていたかと思います。
- ・この二つの柱立てのもとに昨年度は三つの作業班に分かれて取り組みを進めてきました。一つ目、圏域にある就労継続A型B型の16事業所の聴き取り調査を実施して課題抽出をして冊子にまとめました。二つ目が乙訓保健所と大山崎町の二つ行政にお世話になり、庁内実習を試行という形で実施をさせていただきました。これは事務系の体験実習の場所の確保ということで行ったのですが、それだけではなくて地域や庁内における障がい理解の促進にもつながる取り組みになってきたと考えています。それから三つ目に、一般雇用の促進を検討されて企業訪問の計画をしてきました。
- ・今年度についてですが、抜粋の活動報告でどんなまとめになっているのか、次の方針がどうなっているのかを報告しがてら見ていただきたいと思います。
- ・一つ目の乙訓圏域内の庁内実習で、実習先として乙訓保健所と大山崎町とで取り組んでももらいました。試行でしたのでこの部会委員のピオニー、ステージ、支援学校からで実習生を送りました。課題としては、初めて実習を受け入れることに関して、打合せ、支援機関との調整、実習保険の確認などの調整役が必要になるということでした。今年度、庁内実習をするにあたってこの調整役をどこが担うのかという検討が必要ということで終わっています。但し、調整役がすべてするのではなくて実習生の所属する施設にも実習確定後の実務、本人の特性や手立て、どんな配慮が必要かを中心に関わってもらう必要があるということでした。
- ・二つ目、就労継続支援A型B型事業所の現状・課題を確認するための聴き取り調査をしました。これについては、竹下委員から説明していただいていたいいですか。

(委員)

・乙訓地域の就労部会の大事な大きな両輪ということで、一つは一般就労の方を増やす、もう一つは福祉就労。就労継続支援 A 型 B 型で働いておられる方の現状や願い、独自商品の販路拡大など抱えておられる課題を聴いて整理をしていこうと 4 班に分かれて 16 事業所に 10 月 11 月約 2 か月要して実施しました。

・その中で色々な課題がでてきました。まず一つは利用者の加齢に伴う作業のあり方や工夫の仕方でした。支援学校を卒業後 19、20 歳で入って以前はお墓掃除のような肉体的な作業でも頑張っておられた方が 30 代 40 代になられてその作業が難しくなり事業所として新しいメニューを作らなければならない。でも現状で設備の問題、関係機関との調整など難しいというのも出ていました。

・もう一つは、クッキーや野菜など独自商品の販路です。今限られている数か所だけではなかなか工賃にのせることができないという悩みをそれぞれ抱えておられました。長岡京市が「ほっこりんぐ」というのを毎週金曜日にしておられるのですが、そういった公的な場所で販売させてもらえる場面をもっと多く作ってもらえないか。近隣のイズミヤや西友、イオン含めて大勢お客さんが足を運ばれるところで販売の場面を作ってもらえないか。学童保育、老人センターで提供されるおやつに自主製品のクッキーやパンなどを利用させてもらえないだろうか。学校給食で利用される地産地消の野菜を活かしてもらえないだろうかというような願いがそれぞれの事業所から出されました。なかなか 1 事業所でお願いするのは難しいと課題として出ましたが、ではそれをどこにもっていけばいいのか、考えていかなければと思っています。

・工賃の問題も出ていました。乙訓地域の B 型の平均工賃は年間 18 万で水準としては京都府の平均 16 万より上回っています。月にしたら平均工賃が 1 万 8 千円と障害基礎年金の 6 万 3 千円を足しても 10 万足らず。生活保護が今 13 万、そこにも達していない。福祉就労の方の工賃アップは地域で安心して豊かに暮らせることにつながります。工賃を 2 万円代、できれば 3 万円代に引きあげていきたい、そのためにも自主販売の販路を拡大したいという要望が出され、今年の課題と思っています。

(部会長)

・ありがとうございました。では三つ目の障がい者の雇用促進の作業班についてはアイリスの千丸委員からよろしいですか。

(委員)

・昨年度、この圏域の障がい者雇用が未達成の企業を中心に働きかけていこうということになりました。企業訪問を 10 社依頼したのですが承諾してくださったところは 1 社だけでした。残り 9 社は、例えば、うちでは障がい者雇用をしている場合ではなく人の確保がそもそも難しい、危険なことを主に作業としてやっているの障がい者の方に働いてもらえる仕事はないというようなお断りをされることが多かったです。障がい者雇用というよりも障がい者理解そのものがまだまだ乏しいのではないかと思います。そこで今年度は障がい者理解について先駆的な取り組み実践されている企業や、福祉から企業へ橋渡しをされている機関などからお話を聞かせてもらって私達自身も勉強し圏域内の企業に向けて障がい者理解を深める取り組みについて考えていけたらと思っています。また庁内実習を試行でしていただいたのですが、企業にも実習の場としてつなげていければと考えています。

(部会長)

・ありがとうございました。以上が昨年度の活動の報告と今年度に向けての課題でした。

### 3 本年度の取り組みとおおよそのスケジュールについて

(部会長)

・今年度の取り組みですが、昨年度は三つの班に分かれて取り組みましたが、聴き取り調査は終わりましたので対象事業所に返していくことが残っています。あとは今年度の庁内実習をどうしていくかと企業への雇用促進です。この二つが大きな取り組みになると思いますので二つの班に分かれてとなると思います。

・庁内実習ですが、昨年は大山崎町と保健所の福祉室でお願いできましたが、今年度はそれ以外の役所ではどのような話になっていますでしょうか。

(委員)

・長岡京市では何かできるような作業はないかと募ったところ、ガラシャ祭りに関わるグッズで缶バッジやぼち袋の作成があるとの回答がありました。ガラシャ祭りに向けてという訳ではないので具体的にこの時期までに仕上げなくてはならないということもなく柔軟に対応できるかと考えております。

・障がい福祉課ではなく商工観光課になります。

(委員)

・向日市では5月に庁舎移転があり7月に大幅な組織改編もありまして今のところなんとも言えないのが正直なところですが、福祉関係は新しい東向日の別館に移ったのですが、スペース的に厳しく、作業や会議室、相談室もいっぱいな状況なので落ち着いてやりくりができるかという見極めが必要だと思えます。今年度は調整役をさせていただくのが無難かと考えているところです。

(部会長)

・昨年度のまとめで調整役は課題になっていましたので向日市が調整役を引き受けていただけたらありがたいと思います。今年度もう一度試行の形で来年度本格実施ということでよろしいですか。

(副部会長)

・大山崎町は本日日程が合わないということで欠席ですが、事前にメールで回答いただいています。実習については3種類あると聞いております。昨年度と同じ障がい者スポーツ大会の景品の詰め合わせと健康福祉祭りのチケットづくり、それに新たに民生児童委員協議会の広報誌を詰める作業があるそうでそちらの仕分けに2、3人程度来ていただけたらいかがだろうかということです。

・乙訓保健所につきましては、今年度人事異動によって室長が変わっておられますが、昨年と同じ形であれば対応できるのかも含めて引継ぎをさせていただいている状況です。

(部会長)

・ありがとうございます。では、2年目の試行ですが、長岡京市が加わり、大山崎町も実習の中身一つお仕事を準備していただき、庁内実習をしていきたいと思えます。向日市に調整役をお願いしますが、最初の動きをピオニーからアイリスに移られた青戸委員、ピオニーの西山委員をお願いをしたいと思います。

(委員)

・かしこまりました。

(部会長)

・よろしくお願ひします。今年度実習をされる方の募集方法など詳細の相談を部会終了後にさせていただけたらと思ひます。

・では、聴き取り調査の結果を16事業所に返すのはどのような形ででしょうか。昨年度4人ずつ4チームに分かれて聴き取り調査をしていますので、ちょっと人は変わっていますが、同じような形で返していこうかなと思います。竹下委員、どうでしょう。

(委員)

・あまり広げないで程度固定した方がお返しの方が中身もばらばらにならなくていいのかなと思います。3、4人で16事業所回るのに3日ほどあればと思います。お礼がたら、こんな中身でしたというのと、時間があいてしまって申し訳ないと伝える形でどうかと思います。

(部会長)

・わかりました。では部会終了後に実際どのようにどのメンバーで、空いている日を出し合っということでいきましょうか。それでよろしいですか。

(委員)

・それと乙障協にあたる日を早急にセットしていただけたらなと思います。乙障協との話を7月中に、それからお返しするのを7月の上旬中旬までにと今年の前半はそういうスケジュールで動けたらと思います。

(部会長)

・わかりました。庁内実習以外の方で話に加わっていただけたらと思います。  
・庁内実習の実習を受けられる方の募集についてもアンケートを返していく時にアナウンスしていけばいいのかなと思っています。せっきくの機会ですので、実習生がいるかどうか、それから誰が何月ぐらいにというの聴き取っていただけたらありがたいと思います。

・三つ目の雇用促進ですが今年度は特にここに力を入れていきたいと思っています。障がい者理解の促進からまず手をつけていくことが必要です。企業開拓、企業実習もですが、もう一つ福祉事業所で働いている障がいのある方の工賃をアップしていくために企業からの受注や自主製品の販売の拡大が必要になるのでぜひ企業の方からお話を聞きたいと思っています。

・青年会議所の方や、今日は欠席ですが長岡京市の商工会の方も部会委員として出席していただいているので、商工会のメンバーの中でも受注や自主製品の販売ルート、何か販売できる場所があるのかないのかもご意見をいただければ大変心強いと思います。

・今年のスケジュールですが、中小企業同友会のインクルージョンの委員会の昨年度委員長をされていた石井雄一郎代表と面談をしまして、その企業の受注やどういう形で工賃をあげていくのがいいのかをお話をしていただけないかをお願いをしています。今委員の方で了承いただければ次の第2回の部会にお招きをしてお話を聞きたいと思っているのですがいかがでしょうか。よろしいですか。8月23日1時半から予定していますので来ていただけるようにこの後お話していきたいと思います。7月に私と青戸委員とで石井さんとの打合せに行くようにアポも取っていますのでその中で依頼をかけていきたいと思っています。GMから出席依頼の文書をお願いします。

・話の内容としては、1時間程度で、福祉事業所の工賃アップについて企業とどのようにコラボしていったらいいのか、先駆的な取り組みなどお話いただきたいと思います。乙訓でも参考になるとと思います。他に何かお話ししてほしい中身はありますか？

(委員)

・オープンではなく、部会の中でお話を聞く形ですか。

(部会長)

・せっかくなので A 型 B 型事業所にも傍聴していただけたらと思います。日時が決定したら 7 月にアンケートを返しに回る時にいっしょにお誘いをしたらどうかと思います。

・また打合せ時に、企業実習に向けて、乙訓の中小企業同友会のメンバーをご紹介いただき協力もいただきたいという話もするつもりです。

・8 月 23 日の午後、保健所にて第 2 回部会を開かせていただきます。前半はこの石井代表のお話をメインとして事業所の傍聴を募るということで予定させていただきます。

・第 3 回部会についても企業の協力を得られないかというところで、今年度障がい者理解を進めるために企業の話聞く機会をもう少しもうけたいと思っています。「暮らしランプ」が委託を受けて長岡京市の重要文化財のところで障がい者の就労支援の場を 11 月にオープンされるそうです。今改修工事にかかっている、昼間は植栽管理などで就労支援し、夜はおばんざいやを開かれるそうです。夜の部分についても B 型でやっていきたいという話を聞いています。その暮らしランプの代表の森口さんにお話を聞かせていただきたいとは思っています。

・暮らしランプと圏域にあるバスハウス、支援学校が乙訓名産の竹を使ってお箸を作りだしています。国道 171 号線沿いにある高野竹工という会社の西田課長にお世話になっています。誰でも同じ製品ができる自助具を考えていただいて、それを学校も購入し生徒たちが木工室で作っています。企業・学校・福祉事業所も加わってという取り組みについての講演もいただきたいと思っています。文化財の中野邸をお借りして傍聴も募る計画をしています。ここで確認させていただいて異論がなければ声かけをしたと思います。

・いろんな形で企業のお力を借りて何かできることがないかを探っていく 1 年になってくるかと思えます。そういう話を聞きながらまた青年会議所の方にもぜひお知恵を貸していただけたらありがたいなと思います。

・では、おおよそのスケジュールについてはそういう形で今年度進めさせていただきます。乙障協の方とどういふふうに連携していくのかもまだ課題として残っているのでこの後また相談させていただきます。

#### 4 その他

(部会長)

・では、その他に移らせてもらいます。

(GM)

・今日、資料でつけています石井代表の関連のことは読んでおいてください。

・それともう一つはどちらかという職相の方から説明してもらった方がいいと思うのですが、5 月の福祉新聞の記事で参考になるかと思いつけました。簡単に言うと、短時間の障がい者の勤務について今までは雇用率に入れていなかったのをゼロではない扱いにしますということで特に精神障がい者の短時間 20 時間未満が雇いやすくなるだろうという話です。

(委員)

・内容的には雇用率には反映しない。現状雇用率に反映されるのは 1 週間勤務時間 20 時間以上の方が対象になりますが実際には精神障がいの方を中心に 20 時間未満で働いておられる方が多い。100 人以上規

模の会社で法定雇用率を達成していない企業については納付金を徴収する納付金制度というのがあります。それを100人以上の企業で法定雇用者数を上回って雇用しているところに対して補償金を支給するとなっていますが、20時間以上の方が対象になっている。20時間未満で雇っている場合にも勤務時間に応じて調整金や補償金をという仕組みをつくるということです。

(GM)

・この福祉新聞の記事には100人以上の企業ということがぬけているわけですね。これが一番大きい話かもしれませんね。

(委員)

・この記事に厚労省の2013年度障がい者雇用実態調査では身体障がい者3800人、知的障がい者15600人、精神障がい者2000人とあります。知的障がいの方15600人というのは障がい特性で20時間未満でないと働けないのではなくてむしろ働きたくてもそういう場が十分保障されていない、スーパーなど1日4時間の短時間雇用ならというようなこともこの数字の裏にはあるのではないかと思います。

・精神障がいの方のニーズは、関わっておられるアイリスやピオニーとしても20時間未満なら働く場がもっと準備できるのに、そこが今大きな壁にはなっているように実際感じておられますか。

(委員)

・実際精神障がいの方はやはり短時間だったら働いてみたいという方が多くて、そこがネックになっておられます。少しずつ増やしてくださる企業も中にはありますが、雇用率ばかりおっしゃる企業だとそこが最初からのハードルになるところは多いと思います。

(委員)

・20時間未満の人を複数雇用されたらカウントが1になるなどの合算はできなかったですか。

(委員)

・カウントされないですね。今年の4月から法定雇用率が2.2%に引き上げられたのですが、それと特例措置ができています。精神障がいの方につきましては今まで20時間から30時間未満の方は0.5人とカウントするのですが、4月1日以降3年間に限定した形で0.5人カウントを一人カウントにする、これで短時間労働者という措置ができる。だから20時間未満は一切雇用率にはカウントされない。

(部会長)

・ありがとうございます。

・せっかく青年会議所の方に来ていただいていますので、乙訓の青年会議所はどのようなところなのか説明していただいて、話の内容の中で何かあれば教えていただければと思います。

(委員)

・乙訓青年会議所は乙訓地域で活躍している企業で、中小の会社が多いのですが、建設業、不動産業、中には議員さんなど他の団体に比べるとさまざまな業種の40歳までの若者たちで集まっています。お祭りであったり、一般の人に向けた人間力を向上させるような研修事業などを自分達の会費を基にして、乙訓地域をよくしていこう、地域に貢献できるような事業をしていこうという団体です。

・障がい者については不勉強なのですが、今の話を聞いている中で僕らの強みとしては、青年会議所に所属するメンバーのほとんどが色んな企業の代表や会社の決裁権を持っているような人物ですのでそのつながりを活かして何か協力できたらと感じたところです。

(部会長)

・まちづくり委員、未来の宝育成委員会などは会議所の中で分かれていますか。

(委員)

・私が所属しているまちづくり委員会は地域おこしなどをしていて、坂元の方は未来の宝という子どもたちというふうに僕らが名前をつけて青少年の育成事業を主にやっている委員会です。その他に乙訓青年会議所の広報、自分達の活動を発信する委員会、あとは会員内の交流を促進する委員会など7つの委員会で構成されています。

(部会長)

・何人ですか。

(委員)

・現状で約70人です。

(部会長)

・乙訓だけで。

(委員)

・現状は乙訓地域の企業だけではなくて、枠からはみ出して京都市の企業の方でも入れるようにはなっています。

・ホームページもありますし、さまざまな事業を対外に向けて発信していますので乙訓青年会議所を検索していただければと思います。

(部会長)

・ありがとうございます。うちの学校の保護者がやはり子どもの将来をものすごく不安に思われて、自立自立と言われる。学校も自立に向けてできることをすると言っています。教育の場から働く場に移るとというのがハードルが高くて、働くことで何が一番違うのかということとお給金をもらうことです。学校では何をしても給料には反映されないの、働く場ではお給料をもらう以上そういう訳にはいかない。働くことの自立には一つ目は経済的に自立していくのがまずあるのですが、障がいがあっても人の役に立つと思えるのが二つ目の自立としてあるのではと感じます。三つ目に働き続けていくことで自分自身の成長を感じる時が来ることだと思います。人として生まれて人の役に立って働き続けることで自分が成長するところは障がいがあってもなくてもみんな一緒だと思います。そこをこういう就労部会場で同じ子どもたちということで協議していきたいと思います。大変お忙しいと思うのですがぜひ参加していただいて私たちに色々助言いただけたら本当にありがたいと思います。

(委員)

・勉強させてもらうつもりでさせていただきます。

(部会長)

・坂元さんもせっかく来られたのでいかがでしょう。障がいのある方との関わりなどはございますか。

(委員)

・青年会議所としてはないですね。こういう役職について、こういうお話をしているところであるのがわかって、かかわりの時間というのはなかなかなかったというのが現状です。

(委員)

・こういう会があることをもっと発信していけばメンバーの皆さんの意識も高まって行って、そういう事業においても目を向ける考えになるかもしれません。持ち帰ってしっかりと伝えていきたいと思いま

す。

(部会長)

・2回目の部会には京都の中小企業同友会の方も来られますので、何か取り入れられることが乙訓でないかと企業目線からの提案をいただけたらと思います。庁内実習は障がいのある方や支援学校の生徒も実習させてもらう機会ですが、どんなふうに仕事をして働けるのかをぜひ見に来ていただくと1番わかると思います。お忙しいとは思いますが、関わりをもっていただけたらありがたいです。

(委員)

・先程の石井さんのお話のこと、メンバーに障がい者雇用を考えている方がおられるかもしれませんので傍聴のご案内させていただきます。

(部会長)

・すごく力強いお言葉でありありがとうございます。去年の庁内実習は、役所でも初めての実習の場でした。雇用ありきではない体験です。まず、それぞれの特性を知り、こういうふうに配慮したらできるのかなど体験してもらいました。仕事ができるような配慮があれば一定の仕事はこつこつできる特性もあります。大山崎町の方からはまとめの場で「こんなふうにして働くんだなっていうのが本当によくわかった」という意見もいただきました。障がい者の理解につながり、それが必要ではあると思います。

(委員)

・私、この6月1日に前任者の山本福祉室長の後任として参りました井上と申します。今回初めて参加させていただきます。ご協力できるものは積極的にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

・京都ジョブパークというものが京都テルサにございます。就労支援を全般的にやっているところです。所管は商工労働観光部で福祉関連部局ではないのですが、パンフレットを開けて見ていただいて10番と11番のところに「はあとふるコーナー」と「はあとふるアイリス」があります。「はあとふるコーナー」は障がいがある方を対象に就職相談、セミナー、企業実習、就職後の職場定着までハローワークと連携しながら総合的な就労支援を行っています。「はあとふるアイリス」は障がいがある方がその人らしく働き生活できるように関係機関と協力しながら相談、助言、職場実習の橋渡しをしているというコーナーです。このコーナーが積極的に障がいのある方の就労支援をやっておる京都府の機関の一部です。もちろん乙訓地域も利用対象なのでこういった機関と今後どのような連携ができるかを一つの課題として考えていただければなと思っています。

・よろしければ総合就業支援室の担当の方を次回呼び出してどのようなことをやっているか説明いただいたらどうかと思い内諾はいただいている状況です。京都府全体の障がい者の方の就労支援の専門的な係の方に具体的にお聞き願ったら参考になるのではと考えております。

(部会長)

・前段で話をしていたのですが、次回、8月23日木曜日1時半から第2回の就労部会を乙訓保健所講堂にてさせていただくことにしています。1時半からは京都の中小企業同友会のインクルージョン委員長をされていた石井さんという方をお呼びして企業と福祉事業所との連携の形など先駆的な例をお話していただけたらと思っているところです。どうですかね。

(委員)

・青年会議所にも声をかけてもらいA型B型事業所も集まられて傍聴も増えた中なので一つに絞ってあ

まり欲張らない方がいいかなと思いますが。井上委員に言っていたいでいる方はまた次の秋の機会にしてはどうですか。

(委員)

・そうしましたら時間の都合でできないので秋以降ということで。また次回の後で時間がいただけるかは皆様のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(部会長)

・学校の方も障害者雇用企業サポートセンターのお力を借りています。今、中学校の支援級からの支援校への入学が減り非常に少ない状況です。中学校にお聞きすると、支援級に入るが支援学校には行かないで、高校に行って高校の卒業資格は取りたいということです。今少子化の影響で高校も単位制高校や定時制など割と入りやすい状況が生まれていてそちらへ流れている状況があるそうです。ただ、中学校の方に追跡調査をしていただけないかと言っています。教育を受けていずれ働く場面にどこかで移っていく段階になった時、支援級にいるということは障がいがありサポートが必要だという中で普通の高校に行くわけですので、その子たちが最終の段階でどのような働き方ができるのか、働くところでつまづいていないのかの追跡調査はいるのではないかと話をしていたところです。高校資格が取ればなんとかなるのではという親御さんの思いがあるようです。夏休みに雇用企業サポートセンターの協力を得まして障がいをもった子が働くということがどういうことなのかというセミナーを学校で実施する予定にしています。小学校5、6年生と中学校の支援級に入っておられる保護者、支援校の保護者、関係教職員を対象に案内をしているところです。セミナーの後、京都オムロン太陽の家にご協力いただいて、実際働いている場面を見学に行きます。障がいをもった人たちがどんなふうにB型、A型事業所や特例子会社で雇用され働いているのかを見ていただくように案内もセットで呼びかけています。障がいのある子どもたちがサポートを受けて働くという理解を保護者にしていただけたら手帳の意味も分かっていたいただけるかなと思っています。十分連携していけるところではあるだろうなと思っています。

・他にございますか。なければ第1回就労部会を終わらせていただきます。